

## プロポーザル説明書

この説明書は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構（以下、「法人」という。）が実施する診療材料等調達・物品管理業務に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に関し、本件に係る公示のほか、本件に関しプロポーザルに参加しようとする者が熟知し、かつ遵守しなくてはならない一般事項を明らかにするものである。

### 1 業務概要

#### (1) 件名

診療材料等調達・物品管理業務委託

#### (2) 履行場所

ア 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 埼玉県熊谷市板井 1696 番地  
イ 埼玉県立がんセンター 埼玉県北足立郡伊奈町小室 780 番地  
ウ 埼玉県立小児医療センター 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 番地 2  
エ 埼玉県立精神医療センター 埼玉県北足立郡伊奈町小室 818 番地 2

ただし、埼玉県立精神医療センターについては、診療材料等の一括調達及びそれに付随して仕様書で定める業務のみとする。

#### (3) 内容

仕様書のとおり

#### (4) 契約期間

契約締結日から令和 9 年 9 月 30 日まで

ただし、契約締結日から令和 6 年 9 月 30 日までの間は業務開始に向けた準備期間とし、その期間に発生した費用は受託者の負担とする。

#### (5) 委託料の上限

金 714,059,280 円（消費税及び地方消費税を含む）

上記は本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

### 2 参加資格要件

#### (1) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 2 項各号に該当する者

イ 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第 2 1 条において準用する同規程第 3 条第 3 項の規定により、随意契約に参加させないこととされた者

#### (2) 令和 5・6 年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「物品の販売」及び「催物、映画、広告、その他の業務」の物品等の種類「その他の業務」、営業品目（小分類）「施

設における中央材料室業務」に登録があり、かつ、それぞれA等級に格付けされた者であること。

- (3) 公示日以後に、埼玉県又は法人から入札参加停止措置を受けている期間がないこと。
- (4) 公示日以後に、埼玉県又は法人から入札参加除外の措置を受けている期間がないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
- (7) 令和2年4月1日以降に一般病床500床以上の病院において、診療材料等の調達・物品管理業務を受託し1年以上の業務履行実績を有すること（再委託先として受託している場合の実績は含めないものとする）。

### 3 参加資格の確認

プロポーザルに参加できる者は、下記の申請を行い、本プロポーザルに係る参加資格の確認を受けた者に限る。

#### (1) 提出書類

下記ア～オの書類（以下「確認申請書等」という。）

ア 参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 会社概要書（様式第2号）及び会社案内・パンフレット類

ウ 高度管理医療機器等販売業許可証の写し

エ 前記2(7)を証明する書類（契約書の写し等）

オ 埼玉県に競争入札参加資格審査申請中の者は、申請中であることが確認できる書類

#### (2) 提出部数 各1部

#### (3) 受付期間

令和6年1月22日（月）から令和6年2月6日（火）午後5時まで

#### (4) 受付場所・提出方法

郵送又は持参により下記「13 窓口・問合せ先」あて提出すること。

なお、郵送の場合は、封筒に「診療材料等調達・物品管理業務 申請書類在中」と朱書し、書留郵便により上記期限内に必着のこと。

#### (5) 参加資格の確認結果

令和6年2月9日（金）までに「参加資格確認通知書」（以下、「確認通知書」という。）

により通知する。

(6) 留意事項

ア 参加資格の確認を得た者（以下「参加者」という。）には、見積書（様式第7号）及び各県立病院の診療材料リスト（基準単価、年間購入見込数量、JANコード等を記載）を配付する。

なお、参加者は、配付資料について公表並びに本件プロポーザルに係ること以外での使用を禁止する。

イ プロポーザル参加希望者のうち、前記2(2)の登録をしていない者は、埼玉県の競争入札参加資格審査申請手続きを速やかに行い、資格審査を受けなければならない。

また、埼玉県に競争入札参加資格審査申請中の者は、審査申請中であることが確認できる書類を、確認申請書等とともに提出しなくてはならない。

ウ 競争入札参加資格審査申請中の者については、競争入札参加資格を満たさないことが判明した場合は失格とする条件を付して(5)の通知を行う。

エ 参加者が、次の各号に該当するときは失格とする。

(ア) 契約締結までに「2 参加資格」に定める要件のひとつでも満たさなくなった場合、又は満たしていないことが判明した場合

(イ) 提出書類に虚偽の記載をした場合

オ 参加者は、担当者から提出書類に関し説明を求められた場合は、参加者の負担において説明に応じなければならない。

カ 法人は、提出された確認申請書等を、競争入札参加資格の確認以外に参加者に無断で使用しない。提出された書類は返却しない。

4 閲覧図書の有無 無

5 質問及び回答

(1) 受付期間 令和6年1月22日（火）から令和6年1月26日（金）午後5時まで

(2) 受付場所 「13 窓口・問合せ先」に同じ。

(3) 提出方法 電子メール（電話により着信の確認を行うこと。）

(4) 回答期限 令和6年2月5日（月）まで

(5) 回答方法

ア プロポーザル参加希望者全員に共通する質問に対する回答は、法人ホームページの本案件掲載ページに掲載する。

イ プロポーザル参加希望者全員に共通しない質問に対する回答は、当該質問者に電子メールにより回答する。

(6) その他

ア 質問は「質問書（様式第3号）」による。

イ 参加資格や提案と関係のない事項に関する質問やその他公正な審査を阻害するお

それがある質問は受け付けない。

## 6 現地見学会

現地見学会への参加を希望する者は参加資格確認申請書（様式第1号）にその旨を記載すること。

### (1) 実施場所及び日時

開始時間及び集合場所は参加者に別途連絡する。

ア 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 令和6年2月14日（水）

イ 埼玉県立がんセンター 令和6年2月15日（木）

ウ 埼玉県立小児医療センター 令和6年2月16日（金）

### (2) その他

当日は見学のみ行う。質問がある場合は「5質問及び回答」の期間に行うこと。

また、都合により現地見学会を中止とする場合がある。その場合は直ちに現地見学会参加希望者にその旨を通知する。

## 7 提案書の提出

### (1) 提出書類

ア 提案書提出書（様式第4号）

イ 提案書 様式任意 \*原則A4版とし、A3版の場合はA4版に折り込むこと。

ウ 直近3年間の決算書類（貸借対照表、損益計算書など）

エ 受託実績調書（様式第5号）及び証拠書類

オ 業務体制調書（様式第6号）

カ 見積書（様式第7号）\*様式は、参加者にのみ配付する。

### (2) 提出部数

提案書 10部（正本1部、副本9部）

その他書類 各1部

提出書類の電子データを併せて電子メールで提出すること。

提案書の表紙には「診療材料等調達・物品管理業務 提案書」と記載するとともに、提案者名（企業名及び代表者名）を記載すること。

(3) 受付期間 令和6年2月19日（月）から令和6年3月1日（金）午後5時まで

### (4) 受付場所・提出方法

ア 郵送又は持参により下記「13 窓口・問合せ先」あて提出すること。

イ 郵送の場合は、封筒に「診療材料等調達・物品管理業務 提案書在中」と朱書きし、書留郵便により上記期限内に必着のこと。

ウ 期限までに提出書類が到達しなかった場合は、審査を受けることができない。

### (5) 提案書の内容

別紙「評価基準表」の項目ごとの「内容」に従い、優位性やアピールポイントも含め、表紙を除き20頁以内で簡潔明瞭に作成すること。

図などを用いることは自由とする。文字のポイント数は、11ポイント以上とする。

参加者は、提出した提案書によって、ヒアリング審査の説明（プレゼンテーション）を行うものとする。

- (6) 提案書の提出をもって当説明書、仕様書等の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。
- (7) 提案書の著作権は、作成者に帰属する。
- (8) プロポーザルへの参加を辞退する場合を含め、提出書類は返却しない。
- (9) 提出書類は本業務の審査以外の目的には提出者に無断で使用しない。また、提出書類は本業務の事業者選定の審査に必要な範囲で使用又は複製できるものとする。
- (10) 参加者は、二つ以上の提案をすることはできない。また、提出した提案書は字句の誤りを除き変更、差し替え、再提出はできないものとする。
- (11) 提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効とするとともに、本件業務について最適と考えられる者を変更することがある。

## 8 提案書提出後の予定

### (1) ヒアリング予定日

令和6年3月15日（金）午後

### (2) 場所

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 818 番地  
地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 会議室

### (3) ヒアリング実施方法

提案書提出期限以後、法人から参加者にヒアリング審査実施方法を電子メールで連絡する。

### (4) ヒアリング結果通知方法

ヒアリング後、電子メールで通知する。

## 9 ヒアリング審査

参加者に対して、提案に対する質疑及び補足説明を求めため、ヒアリング審査を実施する。

- (1) ヒアリングへの参加人数は1事業者3人までとし、説明者は、原則として実際に受注した場合に業務運営にあたる業務責任者に予定される者又は業務運営に従事する者とする。また、提案について明確な説明と責任ある回答のできる者が同席する。
- (2) 参加者は、15分の説明（プレゼンテーション）を行う。ただし、ヒアリング審査の参加事業者数によっては、説明時間を調整することがある。また、説明後に10分程度の質疑応答を行う。
- (3) 説明は、提出された提案書のみを使用すること。  
追加資料等の配付は一切禁止する。

- (4) ヒアリング審査及び記録は非公開とする。

## 10 審査

- (1) 法人は、本件に係る審査を行うSPDプロポーザル評価委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。
- (2) 委員会は、書類審査及びヒアリング審査を行い、委員全員の評価を基に総合的な合議により交渉権者を選定する。
- 評価が最も高い者を第一交渉権者とし、次点の者を第二交渉権者とする。評価が最も高い提案をした者が二者以上いる場合は、委員会で協議し、第一交渉権者を決定する。なお、評価結果によっては、交渉権者を選定しないことがある。
- (3) 評価基準は別紙「評価基準表」のとおり。
- (4) 審査の経過等に関する問い合わせには一切回答しない。

## 11 契約締結

### (1) 契約書作成の要否 要

ア 別添委託契約書(案)を基に、第一交渉権者を内定者とする契約締結の協議を行い、最終合意に至ったときに契約を締結する。

本件について法人と業務委託契約（複数年契約）を締結するとともに、業務委託契約の一括調達業務において各病院が個々に指定する診療材料等の物品売買契約（複数年契約、単価契約）を別途各病院と締結する。

なお、診療材料等の納入単価は各病院と受託事業者が協議の上適宜見直しを行うものとする。

イ 契約書は2通を作成し、双方各1通を保管する。

ウ 契約書に双方が記名押印することにより当該契約は確定するものとする。

エ 契約にあたって、又は契約後に仕様書の趣旨に反する覚書等を取り決めた場合は、その取り決めを無効とする。

- (2) 契約の対象となる業務内容の協議は、提案書に記載された内容に基づいて行うものとし、審査対象とした重要事項は原則として変更できない。
- (3) 内定者は、仕様書等に係る不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (4) 内定者が、次の各号に該当するときは内定を取り消す。なお、内定の取消し、又は内定者からの辞退の申し出があった場合、次点の者を内定者に繰り上げる。
- ア 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- イ 参加資格に掲げる要件に適合しなくなったとき。
- ウ 協議の辞退を申し出たとき。
- エ 協議が膠着状態に陥ったと法人が判断したとき。
- オ 正当な事由なく契約手続に応じなかったとき。

カ 事業者の資金事情の変化等により、提案した事業の運営が確実に履行できないと法人が判断したとき。

キ 著しく社会的信用を損なう行為等により事業者としてふさわしくないと法人が判断したとき。

(5) 契約保証金

地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第 26 条の規定による。

12 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本円

(2) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。

(3) 参加者は、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに「プロポーザル辞退届（様式第 8 号）」により届け出ること。

13 窓口・問合せ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 818 番地

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 医事・契約・訟務担当 宗方

電話 048-748-3242（直通）

ファクシミリ 048-748-3250

電子メール [a5970-06@saitama-pho.jp](mailto:a5970-06@saitama-pho.jp)

<参考：スケジュール>

項目	日程
質問書の提出期限	令和 6 年 1 月 26 日（金）午後 5 時
質問に対する回答期限	令和 6 年 2 月 5 日（月）
参加資格確認申請の提出期限	令和 6 年 2 月 6 日（火）午後 5 時
参加資格確認結果の通知期限	令和 6 年 2 月 9 日（金）
現地見学会（循環器・呼吸器病センター）	令和 6 年 2 月 14 日（水）
現地見学会（がんセンター）	令和 6 年 2 月 15 日（木）
現地見学会（小児医療センター）	令和 6 年 2 月 16 日（金）
提案書の提出期限	令和 6 年 3 月 1 日（金）午後 5 時
ヒアリング審査	令和 6 年 3 月 15 日（金）午後
契約締結（予定）	令和 6 年 4 月 1 日（月）